

令和7年4月10日

会員各位

公益社団法人岩手県トラック協会
公印省略

米国自動車関税措置等により影響を受ける
中小企業との取引に関する配慮について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして令和7年4月9日付で全日本トラック協会より別添のとおり周知を図るよう要請がありました。

つきましては、会員事業者のみなさまにお知らせいたしますので内容ご確認いただきますようお願いいたします。

敬具



全ト協発第 27 号(企)

令和 7 年 4 月 9 日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己



**米国自動車関税措置等により影響を受ける
中小企業との取引に関する配慮について**

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 4 月 3 日付で、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。

このような状況下において、官民を挙げて推進してきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、今般、国土交通大臣、及び経済産業大臣の連名により、別紙の事項について周知徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、別紙の事項について周知を図っていただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

官 印 省 略
国 不 建 振 第 2 号
国 総 交 第 5 号
20250403中第1号
令和7年4月7日

関係事業者団体代表者 殿

国土交通大臣

経済産業大臣

米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について

令和7年4月3日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。こうした状況において、官民を挙げて推進してきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、貴団体におかれましては、貴団体所属の発注事業者に対して、下記の事項について周知徹底を図るなど、適切な措置を講じていただくよう要請いたします。

記

原材料費、労務費等の上昇によるコスト増加について、適切に価格交渉・価格転嫁を行う取組は着実に継続することとし、

- ・今般の米国自動車関税措置等に伴って発生したコスト負担を受注事業者に一方的に押しつけることや、
- ・関税措置等による影響が確認されないにもかかわらず、その影響発生のおそれを理由に価格の引下げを要請する等により、

取引適正化の取組が阻害されることのないよう、発注事業者においては十分に留意すること